

第2期水俣市子ども・子育て支援事業計画（素案）についてのパブリック・コメント 実施結果及び市の考え方について

「第2期水俣市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、市民の皆さまからの御意見を募集しましたが、寄せられました御意見と、これらに対する市の考え方を下記のとおり掲載いたします。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

1 募集期間

令和2年1月27日（月）～令和2年2月10日（月）

2 閲覧場所

市役所仮庁舎、こどもセンター、保健センター、水俣市ホームページ

3 御意見総数（意見提出者数）

提 出	3 件
郵 送	1 件
F A X	0 件（0 人）
Eメール	6 件（3 人）
計	1 0 件（6 人）

4 御意見の取り扱い

意見を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの	1 件
今後の取り組みの参考とするもの	9 件

1 パブリック・コメント意見に係る市の考え方

No	項目名とページ	意見	市の考え方
1	<p>【ページ】 12ページ</p> <p>【項目名】 (2) 子育て世帯の多様なニーズに応える環境をつくる</p>	<p>P12「(2)子育て家庭の多様なニーズにこたえる環境をつくる」の項目に、『多子世帯の支援』を提案いたします。</p> <p>(背景) 厚労省が「ひとり親家庭・多子世帯等 応援プロジェクト」を推進し、熊本県においても第3子以降3歳未満児の保育料を無料化する市町村への支援(多子世帯子育て支援事業)等を実施しておりますが、より地域性を含む多子世帯の実態やニーズを把握しやすい市町村において、独自の多子世帯の支援体制づくりを充実する必要性があると感じています。</p> <p>「合計特殊出生率を高める取り組みだけでは少子化対策として不十分であるといえます(P6)」と指摘されているように確かに他の施策・取り組みも必要ですが、一方で多子世帯が多いことは水俣市が子どもを産み育てやすいまちであることの強み(何が要因かは調査しなとはっきりわかりませんが)であると思います。</p> <p>今後も結婚し家庭をもつ方々にとっても、多子世帯の支援体制が充実していることは有効な取り組みの一つになると考えます。</p> <p>(提案) 例えば、子どもが成長する(主に小中学生になる)中で住居の問題がでてきますが、高収入の世帯</p>	<p>良好な住環境は、すべての市民にとって、安心して生活するうえでの基盤となるものです。特に子育て世代にあっては、ゆとりある住宅は子どもの健やかな成長にとって大きな支えであると考えます。</p> <p>空き家の活用については、さまざまな方策が考えられますが、ご提案いただきましたことも参考にさせていただきます。これからも各方面のご意見・ご協力のうえ、市民の福祉の向上に資するべく、取り組んでまいりたいと考えます。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>

		<p>をのぞく多子世帯にとって、新居建設の経済的負担が大きいのしかかると予想されます。そこで水俣市の課題でもある空き家の増加を資源ととらえ、空き家（もしくは中古住宅）の取得やリフォームの諸経費に対する支援を、建設企業と提携した建築支援、シルバー人材と提携した人材支援（リフォーム）など直接の補助金以外にも、水俣市の経済にとっても循環できる支援構築が考えられます。</p>	
2	<p>【ページ】 17 ページ</p> <p>【項目名】 (2) 支援を要する家庭をみんなで支える</p>	<p>P17「(2) 支援を要する家庭をみんなで支える」の項目に、『生活困窮世帯等の子どもの学習支援』を提案いたします。</p> <p>(背景) 生活保護受給者の高校中退率は一般世帯の高校中退率の3.5倍と高く(厚労省:H24調査実績)、モデル事業等においても、高校生を対象として実施している自治体は全体の1/5程度にとどまっています。</p> <p>また生活困窮者自立支援制度が施行されたばかりで十分に浸透していないため、生活困窮者が自ら相談窓口に行くことが難しいと考えられます。</p> <p>(提案)</p> <p>水俣市における生活困窮世帯等の子どもの学習支援が行われているかわからなかったため、すでに実施している支援は継続・発展していく方向で、また小学校か</p>	<p>学力の向上は、貧困から抜け出し、貧困の世代間連鎖を防ぐ有効な手段です。現在、本市においては、生活困窮者自立支援制度の「子どもの学習・生活支援事業」及び放課後補充教室により学習支援を行っているところです。今後も引き続き、経済的な困窮のために学習の機会を得られない子どもがいないよう努めていきたいと考えております。</p> <p>子ども食堂につきましては、現在、一般社団法人みなすまいるが、毎月第2土曜日のお昼に水俣市ふれあいセンター(以下「ふれあいセンター」)で実施しています。一社)みなすまいるの子ども食堂は、世代間の交流ができるコミュニケーションの場づくりとして、「孤食」を解消することを目的とし、子どもに限定せず、「地域食堂」として、一人暮らしの高齢者や障が</p>

		<p>ら高校まで切れ目のない、継続した学習支援の場や機会を提供することが必要だと考えます。全国で広がりをみせてきた「子ども食堂」に関しても、子どもだけを対象とするのではなく、地域（歩いて行き来できる距離）に住む大人（主に定年退職した人生経験が豊かな60歳以上の年齢層）も一緒に集い、食事だけでなく勉強のサポートや進路相談など、親（上下の関係）や友人（横の関係）ではない斜めの関係による支援によって、進学率や就職率の向上につながる取り組み事例もあります。劣等感が強かったり、やる気をもちづらい子どもたちにとって、勉強は人（親や先生）からやりなさいと言われてやっても身になりにくく、やはり主体的にやってこそ意味が生まれます。そして主体的に勉強するには、目的意識のスイッチが入る必要があります。それは学校以外での他者との交わりや経験、価値観や世界観の広がりから生まれてくることもあります。貧困の連鎖を断ち切り、未来に希望をもってもらうためにも、多様な学習支援を望みます。</p>	<p>い者も対象としています。</p> <p>一社）みなすまいるは、ふれあいセンターの指定管理事業者として、ふれあいセンターの運営に関わっています。ふれあいセンターは、高齢者、障がい者、子どもたちを含むすべての市民が交流できる施設で、朝11時から夕方6時まで開館しています。放課後には子どもたちが集い、学校の宿題などをしてセンターのスタッフが教えたり、不登校に悩む中学生が相談する光景が見られます。また、長期休暇の夏休み、冬休み等には、開館時から子どもたちや高齢者などの利用があり、子どもたちが騒がしい時には、大人が叱ることもあります。施設内では、ご提案にありましたような斜めの関係が築かれています。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
--	--	--	---

3	<p>【ページ】 13 ページ</p> <p>【項目名】 (1) 子どもと親の健康づくり</p>	<p>P13 「(1)子どもと親の健康づくり」の項目に、『病気の予防に関する情報提供や啓発活動』を提案いたします。</p> <p>(背景) 水俣市においても平成31年4月1日から、子ども医療費助成を拡大し18歳まで医療費が無料になりましたが、一方でこれからも水俣に住み続ける子育て世帯としては水俣市の財政について不安になる面もあります。具体的にいうと、医療費が無料になったことで誰もが医療機関にかかることができるようになり素晴らしい面もありますが、「いつでも」かかることができるために軽い症状(例えば鼻水程度、熱が37度にあがった状態)でも医療機関にかかったり、「病気になったら病院にいけばよい」という風潮を感じるようになってきました(医療費が無料になった前と後での患者数の増減がわからないので、あくまで個人で感じている範囲の話です)。</p> <p>(提案)</p> <p>夏の厳しい暑さや様々な感染症が流行する今の時代において、対処療法的に解熱剤などの薬で風邪の病状を回復させようとするのではなく、子ども自身のもつ免疫力や体力を高めていくことが、長期的にみて結果としては子どもにとってよりよい健康づくりになると思います。</p>	<p>保健センターでは、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等を活用し、保護者の方々へ適切な病院受診の指導や電話相談の紹介、年齢に応じた健康づくりについての啓発を行っています。</p> <p>今後も、子どもの免疫力や体力を高めるような健康づくりの啓発を、関係機関とも連携して実施していきたいと考えます。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
---	--	--	--

		<p>そのため、出生時から大まかな年齢（例えば乳児前半 0～1 歳、乳児後半 2～3 歳、幼児期 4～6 歳、学童期 7～12 歳などのライフステージ）ごとにおける予防医学や、過剰な医療の依存を避ける（必要なときに医療にかかることを判断できるような）啓発を保健センターや生涯学習、図書館や学校教育などとも連携しながら、推進してもらうことを提案いたします。</p>	
4	<p>【ページ】 22・23 ページ</p> <p>【項目名】 (2) 放課後健全育成事業</p>	<p>市町村行動計画への放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体型の目標事業量等の記載をお願いします。</p> <p>第 2 期子ども・子育て支援事業計画（素案）において、P23 に「放課後子ども総合プランに基づき、一体的又は連携による「放課後子ども教室」の設置を検討」という記載があります。その前ページ P22 には、図表 1 1 見込み量は（放課後児童健全育成事業）学童クラブとなっており、放課後子ども教室との一体型の目標事業量が記載されていないと思われます。</p> <p>今後、放課後における児童の多様な居場所づくりの観点から計画されるのであれば、「放課後児童クラブ支援事業（放課後児童クラブ運営支援事業）」を活用した新規参入事業者等の活用が必要になってくると思われる、その事業を行うには、当該事業の要綱 4 に「対象</p>	<p>ご意見を受け検討の結果、当該箇所の記載を「一体的又は連携による『放課後子ども教室』の実施について 1 か所以上の設置も含め検討」と改めました。</p> <p>実施に当たっては、教育委員会をはじめ、諸関係機関や地域の方々などと十分な協議・検討を重ねる必要があります。今後取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>

		<p>事業の制限」(1)ウに記載の通り、「市町村行動計画への放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体型の目標事業量等の記載」が必要なため、是非計画に入れ込んでいただきたいです。</p>	
5	<p>【ページ】19～29ページ</p> <p>【項目名】 第5章 子ども・子育て支援事業計画</p>	<p>既存の施設で保育ニーズには対応可能となっているが、そのニーズとは関係なく、今後、内閣府直轄の企業主導型保育所ができた場合、福祉課の権限外の施設が存在することになり、子どもの処遇や権利を守るためには、水俣市としても何らかの関与ができるような(監査等)方法を検討すべきではないだろうか。</p>	<p>企業主導型保育事業については、これまでの事業実施において多くの課題が明らかになったことを踏まえ、平成30年度に「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会」が設置され、平成31年3月の委員会報告を受けて、現在内閣府において制度の見直し作業が行われています。報告の中で、保育の質の確保・向上を重視し指導監査のあり方を見直すこと、監査の実施機関と自治体が相互に連携し、指導監査等の合同実施に努めるべきことが提言されており、本市においても、今後当該施設の設置があった場合は、国及び監査実施機関と協力し、適正な保育の実施がなされるよう関与していきたいと考えます。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>

6	<p>【ページ】 14ページ、30・31ページ</p> <p>【項目名】 (2) 子どもの心身の成長のための教育環境をつくる (1) 児童館事業</p>	<p>水俣市には、子どもが自分の意思で遊べる場所（児童館、プレイパーク等）が少なく、せめて、各小学校の放課後に校庭を開放するなど校区ごとの整備が必要と思われる。</p> <p>子どもの「あそび」は体験を通した学びです。こうした活動を蔑ろにすると、見えない学力とも言われる非認知能力が育まれず、子どもの権利を侵害している状態です。</p>	<p>子どもの居場所、遊びや学びの場の必要性については、市としても認識しております。計画素案中にも、学童クラブや放課後子ども教室の充実、公園の利用促進といった目標を掲げておりますが、学校や地域の方々のご協力も仰ぎつつ、子どもたちが安全で気軽に利用できる場所を充実させていけるよう、方策を考えていきたいと思っております。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
7	<p>【ページ】 13・14ページ</p> <p>【項目名】 (1) 子どもと親の心身の健康を確保する</p>	<p>・ 保育園・幼稚園・認定こども園と保健センター・医療機関の連携を取り、同じ情報を提供してほしい。</p> <p>(理由)</p> <p>就学前、特に離乳食についての保健センターから保護者へ伝えられる内容と、保育士が認識している内容に誤差が生じていて、保護者が戸惑う様子が見られる。</p> <p>また、感染症についても同様で、医師と厚労省からのガイドラインでは、認識が違うように受け取れることがあり、保育園では預かれない、病院では預けていい、などの現状がある。共通認識を持ち保護者に関わり、良い支援をしていきたいと思うため。</p>	<p>保健センターでの離乳食指導内容につきましては、現在、「6次改訂日本人の栄養所要量」「2015年食事摂取基準」「授乳 離乳の基本 (H7)」「授乳・離乳の支援ガイド (H19)」「食物アレルギー診療ガイドライン 2016」を参考にした資料に基づき、改訂が行われた場合は随時対応しながらお話ししています。医療機関につきましても同様と考えます。</p> <p>保育園・幼稚園・認定こども園の先生方には、乳幼児健診で使用する資料をお渡しし、情報の共有を図っているところですが、保育士の方々が認識されている内容との誤差が生じているとのことですので、更に情報の共有を図り、認識の違いを感じる内容がありましたら、その都度対応していきたいと考えます。</p> <p>また、保育園・幼稚園・認定こども園の先生方との</p>

			<p>母子保健連絡会等を通じて情報の共有を図っていき たいと思います。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
8	<p>【ページ】</p> <p>【項目名】</p>	<p>私の孫は生まれつきの難聴が分かり、身障者手帳の 交付を受け、熊本県立熊本聾学校の幼稚部へ入校しま した。途中より聴力が回復して、身障者手帳の返還を することになりました。(手帳交付を受ける聴力数値の 基準より上の聴力です。) 熊本市まで交通手段の高速料 金も半額ではなくなりました。普通の聴力までいかな いので、聞こえない言葉がたくさんあります。聞こえ ない言葉を身につけるために、地元の保育園や学校を 選ばずに熊本市に親子で通学しています。このような 孫のような立場でも、子育て支援として援助してい ただけたらと希望します。子どもの将来のためにあきら めないでいる両親に、そして、いつも明るく学校生活 を送る孫のためお願いします。</p> <p>事業計画に対する意見なので、私の書いた文章が的 を得ていなければ申し訳ありません。芦北町では援助 があると聞いています。</p>	<p>身障者手帳の交付対象とならない障がい児への支援 につきましては、対象となる児童数や市の財政状況な どから、水俣市単独での実施は難しい状況です。しか しながら、実際に困難を抱えたお子さんや保護者の 方々がいらっしゃることは承知しておりますので、何 らかの形で支援ができないか、国・県等に要望してい きたいと考えます。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>

9	<p>【ページ】</p> <p>【項目名】</p>	<p>子どもが欲しい方への医療費補助金をお願いしたい。</p>	<p>子どもが欲しい方への医療費助成として、令和元年1月から、「一般不妊治療（人工授精）費助成事業」を開始しています。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
10	<p>【ページ】</p> <p>【項目名】</p>	<p>聾学校、盲学校が熊本市内しかないので水俣市にも分校が欲しい。</p>	<p>熊本県内の聴覚・視覚障害児の教育は、高度の教育内容や専門性等を要するため、県内では熊本市の県立熊本聾学校・熊本盲学校において行われており、県南地域への分校設置は、困難であると考えます。なお、地域において、児童・生徒の皆様への支援に関し、できることはないか、本市としても探っていきたいと考えます。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>